

東海地震対策大綱骨子

前文

1. 本大綱決定の背景
2. 本大綱の位置づけ

第1章 総合的な災害対応能力の向上にむけた取組み

1. 被害軽減のための緊急耐震化対策等の実施
 - (1) 住宅の耐震化対策等の緊急実施
 - (2) 公共施設等重要な施設の耐震診断及び耐震化の緊急実施
 - ① 学校、病院等不特定多数が利用する施設の耐震化
 - ② 道路、鉄道等主要な施設の耐震化
 - (3) 計画的かつ早急な予防対策の推進
 - ① 地震防災施設整備等の計画的な推進
 - ② 地域の防災構造化の推進等
 - (4) 津波に強い地域づくりの早期実施
 - ① 堤防の整備等の早期実施
 - ② 津波避難対策の緊急実施
 - ③ その他の津波防災対策
2. 地域における災害対応力の強化
 - (1) 地域住民や企業等に対する情報提供と啓発
 - (2) 地域における防災力の向上にむけた緊急対策
 - (3) 企業の災害対応力の向上

第2章 警戒宣言時等の的確な防災体制の確立

1. 地震予知や警戒宣言等に関する正確な知識の普及
 - (1) 東海地震やその予知についての正確な知識の普及
 - (2) 警戒宣言時の対応についての正確な知識の普及

- (3) 東海地域の観測データの変化に関する情報についての正確な知識の普及

2. 警戒宣言前からの的確な対応

- (1) 警戒宣言前からの適切な情報提供の実施
- (2) 警戒宣言前からの的確な防災対応

3. 警戒宣言時の的確な避難・警戒体制の確立

- (1) 警戒宣言時の迅速な情報提供
- (2) 警戒宣言時における各分野別の対応の基本的方針
 - ①避難対策等
 - ②交通（鉄道）（道路）（海上、航空）
 - ③帰宅困難者等
 - ④ライフライン（電気、ガス、水道）（通信）
 - ⑤生活必需品の確保
 - ⑥医療
 - ⑦社会福祉施設
 - ⑧生活関連サービス
 - ⑨その他
- (3) 円滑な地震防災応急対策の実施について
 - ①要員の迅速な参集
 - ②正確な情報の収集と共有化
 - ③地震災害警戒本部等の設置と対策の強力な実施
 - ④災害発生時に備えた資機材、人員等の配備手配
 - ⑤防災関係機関の相互連携
 - ⑥自衛隊の地震防災派遣等
- (4) 地震予知体制の一層の強化
- (5) 強化地域外での対応について

第3章 災害発生時における広域的防災体制の確立

1. 災害発生時の広域対策の効果的な実施

- (1) 災害対策本部の速やかな設置
- (2) 情報・広報活動
 - ①災害情報の早期把握
 - ②防災関係機関における情報の共有化のための仕組みの構築
 - ③国民、地域住民に対する広報活動
- (3) 想定被害に基づく緊急活動体制の確立
 - ①救助・救急、医療活動及び消火活動
 - ②緊急輸送活動
 - ③食料・飲料水及び生活必需品の調達
- (4) 広域的な防災拠点の整備とネットワーク化
- (5) 被災地における小売店舗等向けの物資等の安定供給対策
- (6) 応急収容活動、帰宅困難者対策
 - ①応急収容活動
 - ②被災者向け総合窓口の設置
 - ③帰宅困難者対策
- (7) ライフラインの復旧のための応急対策活動
- (8) 保健衛生、防疫に関する活動
- (9) 二次災害の防止活動
- (10) ボランティア及び海外からの支援の受入れ
- (11) 高齢者等災害時要援護者等の対策の充実

2. 災害発生時の広域対策の効果的な実施のための活動要領等の策定

第4章 的確な復旧・復興対策

1. 迅速かつ的確な復旧

- (1) 被災施設の早期復旧
- (2) 交通ネットワークの早期復旧

- (3) ライフラインの早期機能確保
- (4) がれき処理に関する活動

2. 計画的復興のための取組み

- (1) 早期復興のための基本的取組み
- (2) 被災者等の生活再建等の支援

第5章 対策の効果的推進

- 1. 幅広い連携による震災対策の推進
- 2. 地震防災に関する調査研究の推進と防災対策への活用
- 3. 実践的な防災訓練の実施と対策への反映

別紙1 想定東海地震の震源域

別紙2 東海地震に係る地震防災対策強化地域